

第 13 回神田警察通り沿道整備推進協議会 議事要旨

■日 時：平成 30 年 7 月 24 日（火）14：30～16：00

■会 場：千代田区役所 8 階 第 1 委員会室

■出席者：

〔委員〕

●●会長・●●副会長・●●副会長

●●委員・●●委員・●●委員・●●委員・●●委員

●●委員・●●委員・●●委員・●●委員・●●委員

大森委員（まちづくり担当部長）・印出井委員（景観・都市計画課長）

谷田部委員（道路公園課長）・佐藤委員（地域まちづくり課長）

〔オブザーバー〕

警視庁神田警察署 平井交通課長（代理出席：藤川）

警視庁万世橋警察署 吉岡交通課長（代理出席：川本）

環境まちづくり部 保科環境まちづくり部長

環境まちづくり部 須貝基盤整備計画担当課長

神保町出張所 小阿瀬所長

神田公園出張所 猿渡所長

安田不動産（株）・住友商事（株）・（株）大林組

〔事務局〕

地域まちづくり課・UR都市機構

1. 開会

2. 委員の交代について

●●会長が退任

学識経験者として日本大学の●●教授が新たに委員に就任

新会長に●●委員が選任された

まちづくりの検討にあたり、地域の方から副会長として●●委員が選任された

3. 議事

（1）これまでの取組みについて

資料 1～3 について事務局より説明

【事務局】

- 資料 3 について、神田警察通りの第 I 期工事はまもなく終了する。また、神田警察通り沿道において、テラススクエア、トラッドスクエア及び神田錦町二丁目計画が、ガイドラインをふまえた形で整備が進んでいる。

- 竜閑さくら橋が3月に供用開始しており、これにつながる大手町プレイスが8月下旬にオープンする予定である。竜閑さくら橋が神田と大手町をつなぐ架け橋となり、新たな人の流れが生まれることにより、地域の賑わいにつながっていると思われる。また、「人道橋（整備予定）」と記載箇所についても、今後、人道橋を架ける予定である。こうしたことから、南北の基軸となる動線も整備していこうということが現状の取組みである。
- 今後の協議会では、第Ⅱ期、第Ⅲ期の道路整備のあり方や内容についても検討していきたい。
- 現在、警察通り沿道という少し狭い範囲での検討となっている。今後はもう少し広い範囲の中でのまちづくりを検討していきたい。具体の検討内容や時間軸については、関係各所と調整の上、次回の協議会でお示しする。

【副会長】

- 大手町二丁目の再開発の現場を見学してきた。新しいビルの空地にはいろいろな植栽があるが、イチヨウのような大きくて、落ち葉が散る、またギンナンの実が臭くて困る、というようなことが、新しいところには一切ない。
- 九段会館から区役所の区間には、沿道にサルスベリの木があり花が咲いている。また、大手町川端緑道でも、暑い中でサルスベリの花が咲いている。サルスベリの木は街路樹としては細く、歩道の中にあってもマッチする街路樹だと思う。
- イチヨウは街路樹には適さない。結局、共立講堂前のイチヨウの木が残された。せっかく歩道と車道を広くとることができたのに、古くて太いイチヨウの木がドンとある。
- 第Ⅱ期工事になったら、歩道と自転車道で広げられた歩道にマッチした街路樹を入れてもらいたい。専門の方を入れてもらったほうが良いと思う。

【事務局】

- 第Ⅱ期、第Ⅲ期については、そもそもの道路整備や道路の中での街路樹のあり方など、どのような木が良いのか、丁寧に皆さんのご意見を伺いながら決めていきたい。また、専門家の方にお知恵を拝借しながら進めていきたい。

(2) 神田警察通りの道路整備について

資料4～6について道路公園課より説明

【道路公園課長】

- Ⅰ期工事が7月末に完了する。資料4-1では、施工前と施工後が対比するように写真を並べている。「共立女子中学高等学校 出入口付近」について、施工前は片勾配でありバリアフリーの観点からも歩きづらかったが、セミフラット方式の歩きやすい道路に整備した。また、「共立女子中学高等学校側歩道 根上がり部分」について、街路樹を現位置のまま整備をした。根上がりがひどくアスファルトが持ち上がり、歩きづらい要因の一つであったが、根上りも解消して整備をした。また、「学術センター側」について、車道側に自転車道を整備し、街路樹は歩行者空間の真ん中に位置してしまっていたが、両側を通れる形で歩きやすい歩道を整備した。

- 資料4-2は、根上り解消の整備方法について写真を載せている。上がっている根が水を吸い上げるための吸収根であれば、切っても木の樹勢上問題ない。しかし、木自体を支えているような支持根であれば、なかなか切ることはできない。実際にアスファルトを剥がして検証した結果吸収根であったことから、少しカットして平らにした。そして、いずれまた根上りしてくるような状況も出てくるので、根が上がらないようにするための防根シートを上に乗った。また、今まで車道側にはなかなか根が張らなかつたため、イチヨウに適した土壌改良材を使って根が健全に生育できるような形で土も入れ替えた。
- 資料5-1は、歩道のインターロッキングの色調を検討した資料である。神田児童公園で、実際にインターロッキングブロックを敷いて見ていただいた。全部で6パターンご提示し、ご意見を伺った。
- 資料5-2は、インターロッキングブロックの色調を実際に見ていただきアンケート調査を行った結果である。アンケートの結果をふまえ、第Ⅰ期工事の歴史・学術ゾーンについてはC-2を採用する。また、自転車道は視覚的にわかるようにするため、グレーで色分けをする。
- 資料6は、ゾーンごとの現況図面をお示ししている。なお、第Ⅰ期工事の共立女子学園前は今回整備したため、第Ⅱ期工事以降からが現況図である。歴史・学術ゾーンはイチヨウと5本のプラタナスがあったが、それ以降は全部イチヨウである。また、樹木の健全度調査を行い、結果をA、B1、B2、Cに分けている。Cは撤去したほうが良い木である。空洞があったり、倒れるおそれがあったり、また建築限界を超えているため移動させる必要がある木である。この区間においてC判定の木はイチヨウ1本である。文化・交流ゾーンは、イチヨウとケヤキと2本のソメイヨシノが混植されている状況で、木もかなり大きい。この区間については、第Ⅰ期工事出来上がったものを見ただきながら、進め方を協議会で議論していきたい。自転車道の整備と歩道の拡幅については基本的には同じ考えで進めていくが、樹種を含めて街路樹をどうするかについては議論していかなければいけないと思っている。食・賑わいゾーンは、イチヨウとプラタナスを分けて植えてある状況である。この区間でも、樹種については議論をしていきたい。
- 第Ⅱ期工事を進めていくにあたりまずはどんな形が良いのか専門家のご意見も聞きながら、たたき台をご提示して次回以降議論ができればと思っている。

【委員】

- ソメイヨシノが2本だけある経緯は何か。

【道路公園課長】

- 正則学園の工事の際に、街路樹を一時撤去し、自費復旧していただいた箇所である。そのときに、学校として桜を植えたいという強いご希望があり、正則学園の費用負担でソメイヨシノを植えた。

【委員】

- 第Ⅰ期工事の整備状況を見ると、自転車道と歩道が舗装で区分されていることはよくわ

かるが、自転車がすれ違う際に歩道へはみ出る危険性があるのではないか。境界に設置するポールをもう少し密にするなど、境界を明確にしたほうが良いと思う。

【道路公園課長】

- 実際に自転車が走ったときにどのような状況になるのか、当然検証が必要だと思っている。実際にそうした危険性があるとか、よく見極めながら対策を講じるものは講じていく。今後の課題として考えていきたい。

【副会長】

- 自転車で逆行している人がいるが、そういった人たちへの警察の対処はどうなっているのか。神田児童公園の側の司町交番の前に警察官が立っていても、平気で逆行している人がいる。警察官も見ても見ぬふりをしているのか、気がつかないのかはわからないが、警察署として何か対策はあるのか。

【神田警察署】

- 自転車は法的にも左側通行が決まっている。それが守られないということで、安全教育を通じて各事業所等に行ったときに合わせて指導はしているが、自転車事故が増えている。逆行して走る自転車と、通常の走行で歩道か車道に出た自転車どうしが当たってしまうという事故が多い。駅前でキャンペーン等も行っており、指導をお願いをしているが、いまだに守られていないところである。対処していないわけではなく、各キャンペーンでいろんなところで回ったときに、安全教育して指導はしている。
- 現場で警察官が見れば、今は違反として取り締まることもできるが、まだそれが警察の末端まで指導が通っていないところだと思う。警察官もその場で注意するが、なかなかそれに従ってもらえないところが今の流れだと思う。これからも続けて指導はしていきたい。

【副会長】

- 自転車道であれば逆行しても問題ないか。

【基盤整備計画担当課長】

- 今回の整備は「自転車道」ではなく、歩道が「自転車歩行者道」という扱いになる。車道を通る場合は一方通行のため神田駅方向にしか走れないが、神田駅方面からくる場合は歩道を走っていただく。今回整備された自転車走行空間は北側も南側も相互に走ることができる。

【委員】

- 私は浦和に自宅があり、最近自宅の近くでは、自転車専用の道路を白線で区切ってつくっている。そういうところは、自転車の通行する場所がわかるように青い矢印が3つぐらい重なったようなマークが書いてある。全国で統一して、青い矢印で自転車の走る方向や通

行する場所を示すつもりなのではないか。カラー舗装で色分けするのではなく青い矢印を入れれば、神田警察通りも両側に自転車道なんて必要ないのではないか。「右側通行と左側通行が決まっているので、両側に自転車道をつくらなければいけない」というお話があった。結局「どちらも通って良い」というような考え方はおかしいと思う。

【基盤整備計画担当課長】

- 自転車の走行空間としては、構造物で区切られた自転車道、また白線で区切って中が青く塗られた自転車レーンがある。ただし、自転車レーンは車の規制と同じ方向にしか走れない。委員の発言にあったのは、ナビマークとナビラインというものであり、自転車レーンよりも規制が少し緩い、法定外の表示である。ナビマークという自転車のマークは自転車が通行する場所を意識させるもので、矢印は自転車の走行の方向を示すものである。そのため、今回整備した歩道の中に表示できるかどうかは警察と協議してみなければわからない。

【会長】

- 自転車は車両のため、本来は車道の端を走るものである。いろいろな理由で歩道も走って良いというようなルールでやってきたが、最近はまだ元に戻そうとしている。しかし、赤ちゃんを載せた方や、高齢の方が急に車道に出ると、「怖い」、「危ない」ということがあるため、全国的に車道の端にレーンを作って表示をしていこうと順次進めている。今はちょうど過渡期になっている。
- 東京はそれなりに歩道の幅を確保できる場所があったりするため、歩道で自転車歩行者道をつくることもやっている。いろんな自転車走行空間のパターンがある状態が数年続くと思うが、いずれにしても最終的には歩行者も自転車も車も安全に通れるようにすることが目的であるため、いろいろな方法の中でベストな答えを探していくことが大事だと思う。

【委員】

- 第Ⅰ期工事区間では、イチョウを歩道の真ん中に残したことにより、歩行者はイチョウを避けるために自転車の空間のほうへ出てくる。また、自転車も特にハンドルの部分は歩行空間にはみ出る。そうすると、イチョウを避けた歩行者と自転車のハンドルが接触することが予想される。そのため、例えば、北と南で一方通行に分けたり、もしくは、イチョウがある箇所はポールではない何かでケアをしたりしなければ、絶対に接触事故が起こると思う。

【道路公園課長】

- 街路樹の位置の関係で、我々が安全を目指したところからすると、少し心配の残る区間である。より安全に走行ができるように、状況を見ながら考えていく必要がある。

【事務局】

- 以前から協議会の中で、神田警察通りは工事車両の駐車が非常に多いというお話をいただいている。第Ⅱ期、第Ⅲ期の区間では駐車帯の整備も行う。担当部署として今後に向けて何か考えがあれば説明してほしい。

【道路公園課長】

- 駐車帯については、警察と協議して台数の見直しを図って整理をしているのが現状である。前回協議会でもお示ししたが、現状では全体で 138 台分の駐車マスがあるが、計画では4割減の79台分ということで整理をした。

【事務局】

- ガイドラインでは4車線を3車線にして、駐車帯をなくす計画になっていた。一方で荷捌き駐車場は必要であるとの考えもあるため、全てなくすということは難しいと思うが、現状では工事車両が停まって迷惑している沿道の方々もいる。街路樹の選定・配置によっては道路の形も変わってくる可能性がある。

【道路公園課長】

- 駐車帯については4割減ということで整理したい。
- 第Ⅱ期以降の工事で、樹種も含めた整備の内容についてご議論いただくことになるため、その中で整理したい。

【事務局】

- 第Ⅰ期区間は整備により駐車帯がなくなったが、夜間等はかなり車が停まっているという指摘があり、また駐車状況を調査した方がいいという指摘もいただいているため、整備後は駐車状況について調査をしてご報告したい。

【委員】

- ほとんど毎日、ダンプや鉄骨を積んだロングボディのトラック等が何台も連なって縦列駐車をしている。私は、追っかけて行って、現場の監督にやめるようお願いをしている。また、110番もしくは神田警察署に直接電話をして、朝早くから駐車して、あるいは深夜、「エンジンをかけっ放しで困っているため移動させてください」というような話を何回かしている。
- 排気ガス、騒音の問題はもとより、ごみの問題がある。車両が待機するということは、そこでご飯を食べたりする。そうすると、コンビニで買ったレジ袋のまま、路肩の垣根に捨てていくということもかなり見かけられる。
- 夜は、ダンプの後輪と後輪の間に隠れて、トイレをしているということも散見される。
- 先日、うちの町内会で10階建ての個室喫茶が建つということで住民説明会があった。その場で、「工事の車は神田警察通りには置かないでください」と申し上げた。そうしたと

ころ、同じ町内会の役員が、「神田警察通りにそのような弊害があることを知りませんでした」とおっしゃった。沿道に住んでいる人でなければそうした問題をなかなかわかってもらえないと思った。今後検討いただけるのであれば、私もいろいろな方々に意見を申し上げていきたい。

【委員】

- パーキングメーターの赤いランプがチカチカ点いているのに全然移動せず、交通監視員の方が来ても移動しようとしないう。完全なパーキングメーターの不法占拠状態になっている現実がある。パーキングメーターが管理できない。
- パーキングメーターをつくるには工夫が必要である。靖国通りの荷さばき場のように引っ込めてつくれば、トレーラーのような大きい車両が入れない。

(3) 駐車場の地域ルールについて

資料7について事務局より説明

【事務局】

- 今年の4月に、都市部の駐車場に関する法が改正された。現在、都市部においては附置義務駐車場の稼働率が非常に低い。都市の中で、そういった有効な床を活用していく必要があるのではないかという観点から、通常であれば個別に建て替えを行うと個別の建物に駐車場を附置義務として設置しなければならなかったところ、例えばエリアを定めて集約駐車場を設置することによって個別の駐車場を設置しなくてもいいというような地域ルールがつけられるようなかたちで法が改正された。
- 神田地域には路地があるが、個別の建物に駐車場を設置すると路地が駐車場だらけになってしまう。また、1階部分の敷地内が駐車場に取られてしまうと、まち並みが分断されてしまう。集約駐車場のような形で確保することができれば、いろいろな店舗が繋がり、賑わい創出に寄与できる。あるいは、その空いたスペースを防災の倉庫等の安全性の向上に寄与するもの使えるようになる。このような新しい仕組みが、神田のまちにとって有効に活用できるか、できないか。事務局のほうで掘り下げて検討し、協議会でいろいろご議論、ご意見をいただきたいと思っている。
- ある程度地域を限定して、モデルエリアを定めて検討を深めていきたい。神田警察通り沿道のエリア以外で路地空間が比較的多いところ、そして、南北の動線の強化に適しているところをモデルエリアとしたい。

【委員】

- この協議会の最初の頃、おそらくUR都市機構から、路面のパーキングも含めた駐車場の稼働率の話があったと思う。その数値をもとに、法改正後どうなっていくのかを考えて、必要なか、必要でないのかを決めていけば良いのではないかと。

【委員】

- 稼働率だけでなく、エリアの中で実際に駐車場がどのくらいあって、どういった形で稼

働しているのかというものについても広く深く調査をしてまとめていきたい。

- 検討するエリアは、南北の動線の強化という観点をふまえて、新たに人道橋を整備するという計画がある内神田一丁目のエリアが適していると思っている。まずはモデルケースとして検討し、神田のまちで使えるということになれば、全域あるいは広い範囲で検討を深めていきたい。

(4) 神田警察通り沿道の賑わい創出に向けた取組みについて

資料8についてUR都市機構より説明

【UR都市機構】

- 昨年度実施した社会実験2017について、今年4月に「報告会&交流会」を行った。
- 今年度は、UR都市機構主催で社会実験を行うことは予定していないが、引き続き地域の活動に支援を含めて関わっていきたい。

【安田不動産】

- 9月14日に、錦町一丁目町会、神田錦町二丁目町会、錦町三丁目町会、錦町三丁目第一町会と協力させていただき、企画を行う予定である。

【会長】

- その際に得られた教訓等を共有したい。

【委員】

- 賑わいづくりと神田警察通りを一緒に組み合わせようとするから、地域のことがぐちゃぐちゃになってしまうのではないか。千代田区がもっと企業の再開発をバックアップして、早く再開発ができるようになれば、また、住民もそこに参加できるような再開発にしてもらえばいいかたちになると思う。

【事務局】

- 沿道だけでなく今後は少し範囲を広げて、賑わいも核としながらもまちづくりについて検討していきたい。現在、各所で再開発が検討されている。部分的にではなく、全体としての調和という観点も含めて検討していきたい。

【委員】

- 私も社会実験の「報告会&交流会」に参加した。12グループというすごい数のマンションの方、オフィスワーカーの方、地元の方がいて、新たな顔の見えるきっかけになるイベントで良かった。
- ベンチプロジェクトは利用者も多くて非常に評判が良かった。神田警察通りには座るところがない。こういった実験を神田警察通りにフィードバックして反映させなければ意味がないと思う。
- 風ぐるまの停留所には屋根もなければベンチもない。例えば、パーキングメーターを完全

につくってしまうと、風ぐるまをどこで待っていればよいのか。歩道で待っていた人が、自転車が通行する自転車帯を飛び越えて風ぐるまに乗るのか。風ぐるまを待つ場所がないため、工夫が必要だと思う。

- 全てのことが連動しており、本当にこの神田警察通りは、賑わいや各地区をつなぐ道路である。風ぐるまも、座れる場所も重要であるし、緑もあったほうが良い。パーキングメーターの時代ではない。総合的に判断してもらいたい。

【まちづくり担当部長】

- ベンチプロジェクトをやってみて、課題や困ったことはあったか。

【UR都市機構】

- 最初は夜間の利用者が結構多いのではないかと懸念し、当日はスタッフが何時間おきかに確認したが、結果的には利用者も少なく、特段支障はなかった。

【委員】

- ガイドラインの実現について、道路整備の時期が大体4年遅れになっている。今後も樹木等で反対する人がいると思うが、そのときの対策は検討しているのか。

【事務局】

- 街路樹については、この協議会で丁寧に議論を積み重ね、一定の方向を決めていきたい。それをもって連合町会長会議へご説明・報告し、また沿道の方にお知らせやアンケート等でご意見を伺って決めていきたい。
- 道路整備工事については、当初の検討から8年経ってやっと整備ができた。当初のスケジュールより遅れているため、次回協議会にて今後のスケジュールをお示ししたい。

【道路公園課長】

- 今後、いろんな意見はお聞きするが、やはりここで生活して住んでいる方、沿道の方が一番使われているわけなので、そこの中で樹種や道路の計画をきちんと整理して進めていくことが大事だと思っている。そのために、今後はこの協議会の中できちんと議論して一定の方向を決め、統一した考え方で整備をしていくということで進めていきたい。

4. その他

【事務局】

- 次回協議会は、道路整備に関する街路樹や駐車帯の問題や、駐車場地域ルールの検証について検討を深め、10月頃に開催したい。

5. 閉会